

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【会社名】 大日精化工業株式会社

【英訳名】 DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 弘二

【最高財務責任者の役職氏名】 専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号

【縦覧に供する場所】 大日精化工業株式会社西日本支社
(大阪市北区大淀中二丁目8番7号)
大日精化工業株式会社中部支社
(名古屋市中区丸の内二丁目18番25号)
(2025年11月10日より、名古屋市中区錦二丁目9番29号から
上記に移転しております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 弘二及び専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦は、当社の第123期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。